
浜松市 津波防災地域づくり推進計画

～「市民と協働の推進施策」～

- 静岡県第4次地震被害想定
- 推進計画の考え方
- 自助・共助の取組
- 公助の取組

浜松市 危機管理課

静岡県第4次地震被害想定

<経緯>

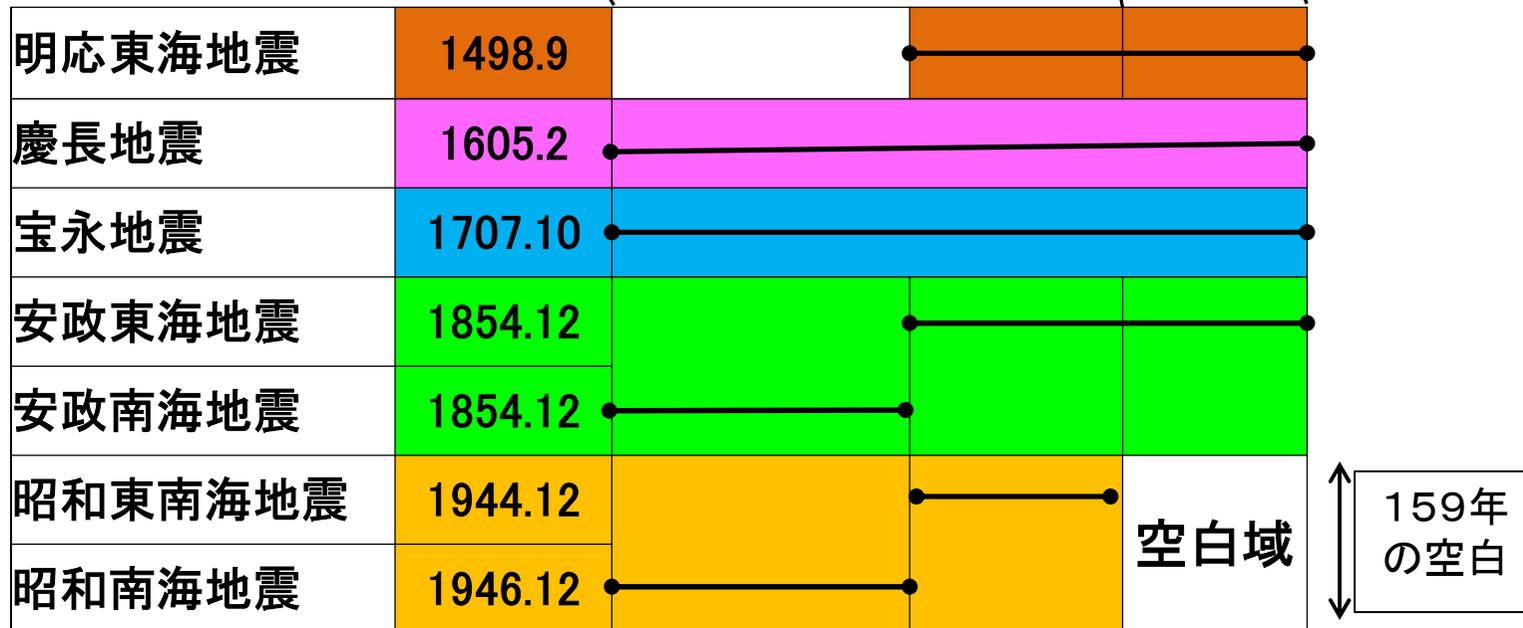
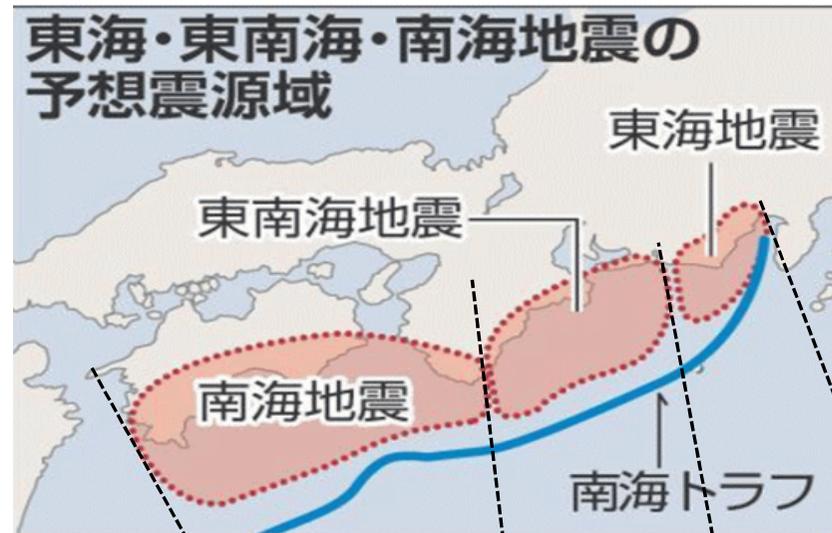
昭和51年	東海地震説の発表（8月）
昭和53年	第1次地震被害想定
平成6年	第2次地震被害想定
平成7年	阪神・淡路大震災（1月17日）
平成13年	第3次地震被害想定（5月）
平成23年	東日本大震災（3月11日）
平成25年	第4次地震被害想定（6月）



今後の地震・津波対策の基礎資料

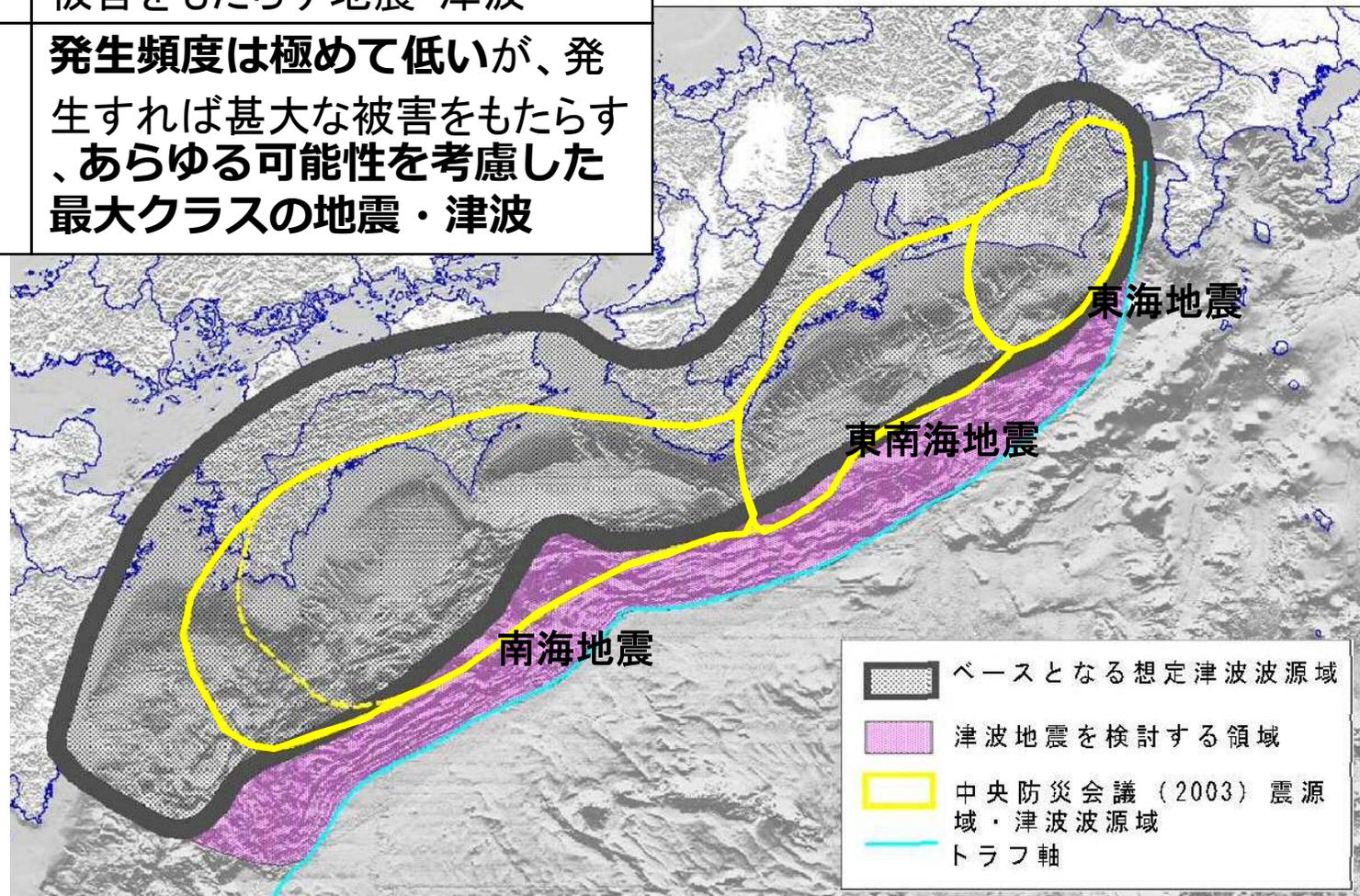
南海トラフで起きた三連動地震

東海地震・東南海地・南海地震が同時期に起こる恐れがある。



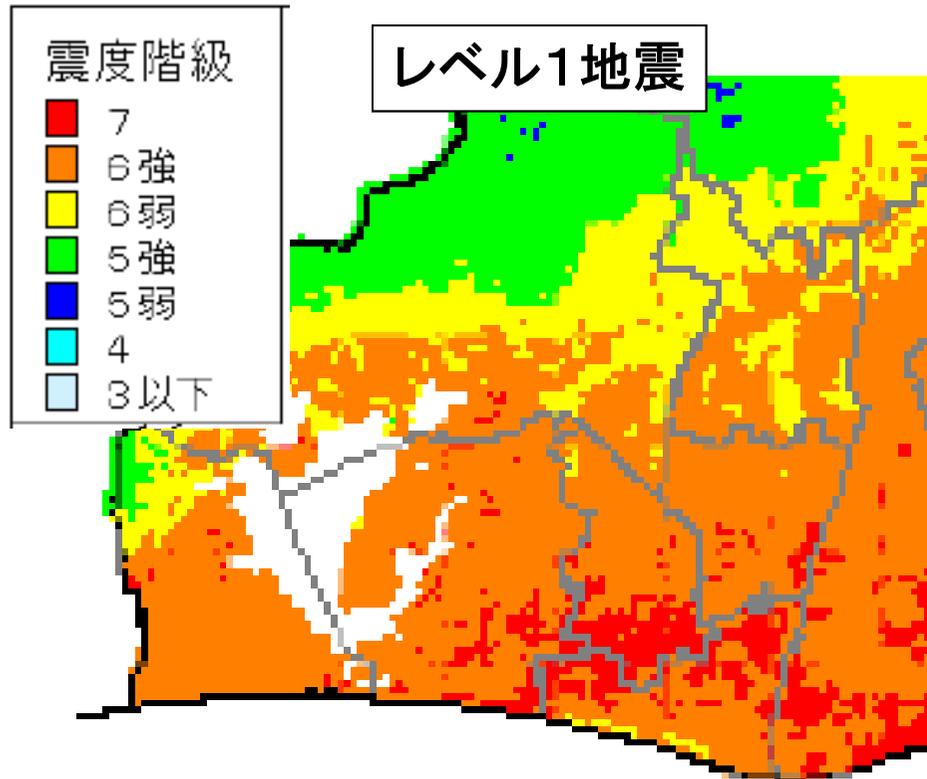
静岡県第4次地震被害 地震・津波モデル

レベル1の地震・津波	発生頻度が比較的高く（駿河・南海トラフでは約100～150年に1回）、発生すれば大きな被害をもたらす地震・津波
レベル2の地震・津波	発生頻度は極めて低いが、発生すれば甚大な被害をもたらす、あらゆる可能性を考慮した最大クラスの地震・津波



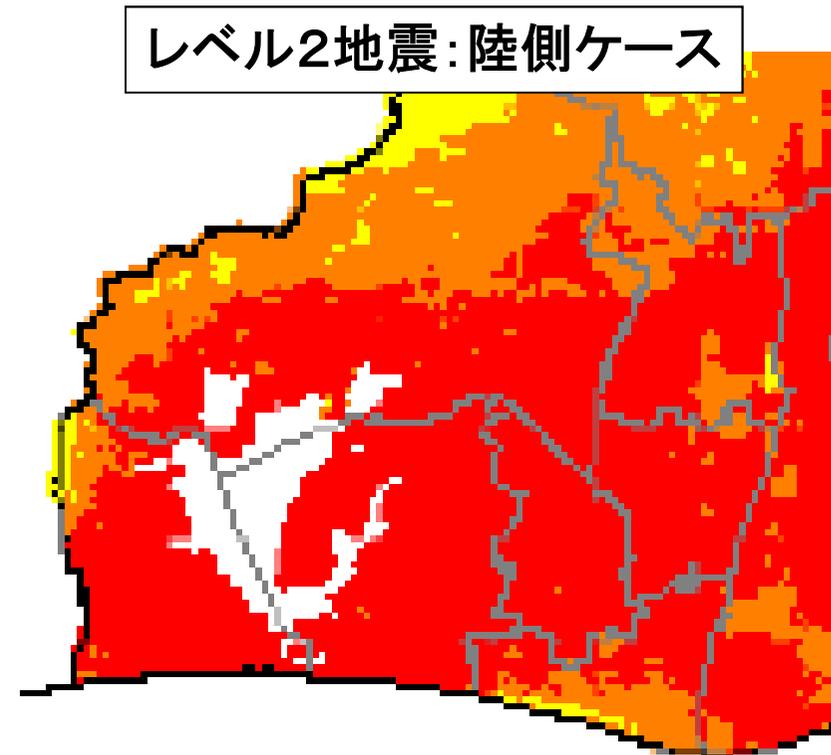
中央防災会議(2003)モデル(図中の黄色箇所)
内閣府「南海トラフの巨大地震モデル検討会」中間とりまとめ(2011年12月27日)より抜粋

震度分布



- 震度6強から7の領域が市域の約2割
- 建物被害は、約7割が地震動、約2割が火災
- 死者数は約1,750人。7割が建物倒壊で津波による死者はゼロ

※冬・夕、早期避難率低、地震予知なしの場合



- 震度6強から7の領域が市域の約6割
- レベル1に比べ震度6強から7が約2.6倍
- 建物被害は、約8割が地震動、全建物の約5割が全壊・焼失
- 地震動による死者数は約6,530人。

※陸側ケース、冬・深夜、地震予知なしの場合

津波浸水想定(レベル1)

- 津波は、遠州灘沿岸部7mであるが、海岸標高6~10mの砂丘より防御されるため、内陸への流入はほとんどない
- 死者数は約1,750人。7割が建物倒壊で津波による死者はゼロ
※冬・夕、早期避難率低、地震予知なしの場合

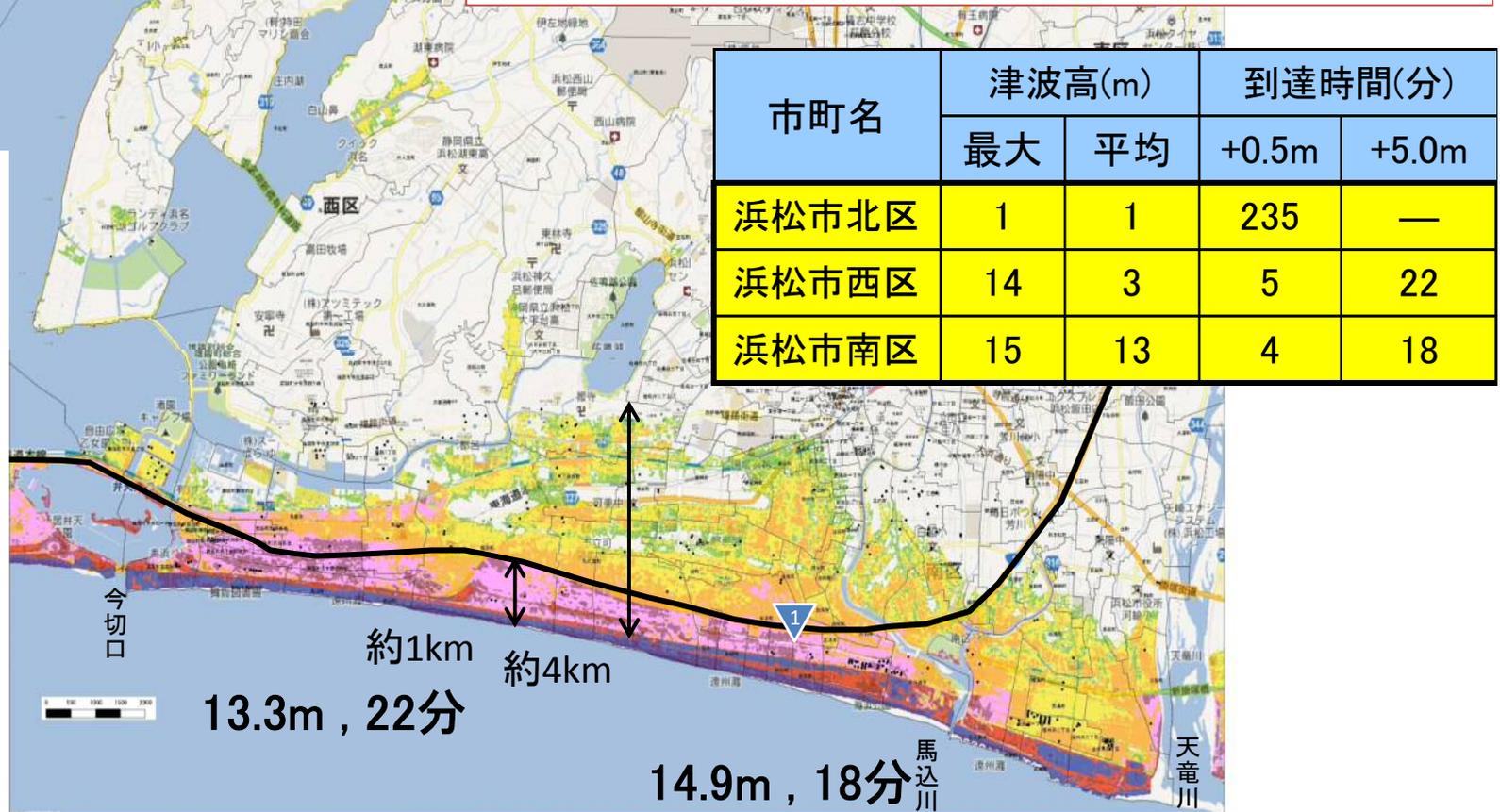
L1 津波浸水域図



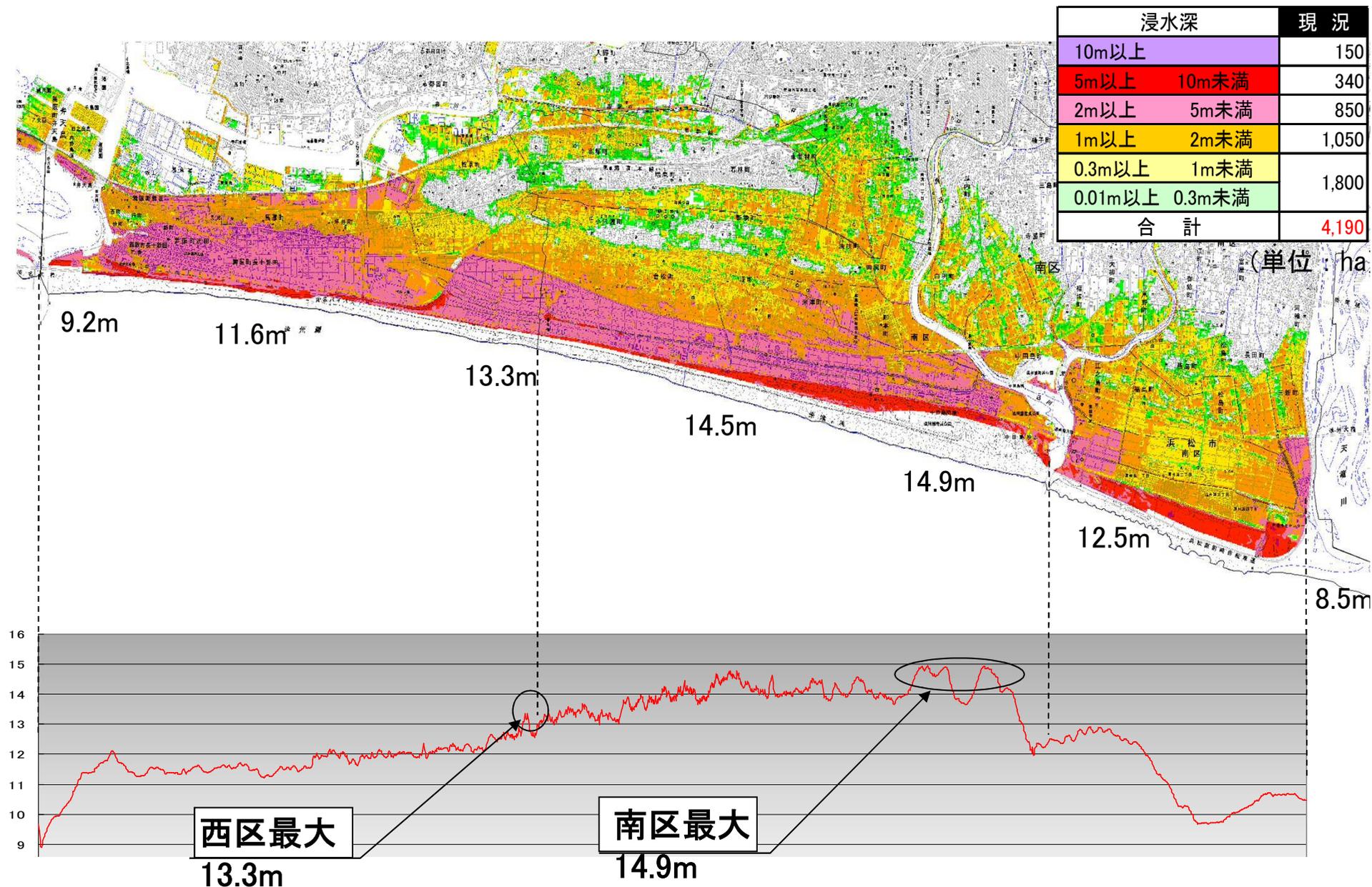
津波浸水想定（レベル2：ケース①）

- 津波は約20分で標高6～10mの砂丘を越え、内陸に流入する。
- 浸水深2m以上は概ね国道1号（海岸より約1km）より以南であり、到達時間は25分程度である。
- 浸水深1cm以上の津波は海岸より約4kmまで到達する。
- 浸水面積41.9km²（2m以上 13.4km²、2m未満28.5km²）
- 津波による死者 約16,610人

L2_津波浸水域図



第4次地震被害想定における浸水想定 (レベル2津波)



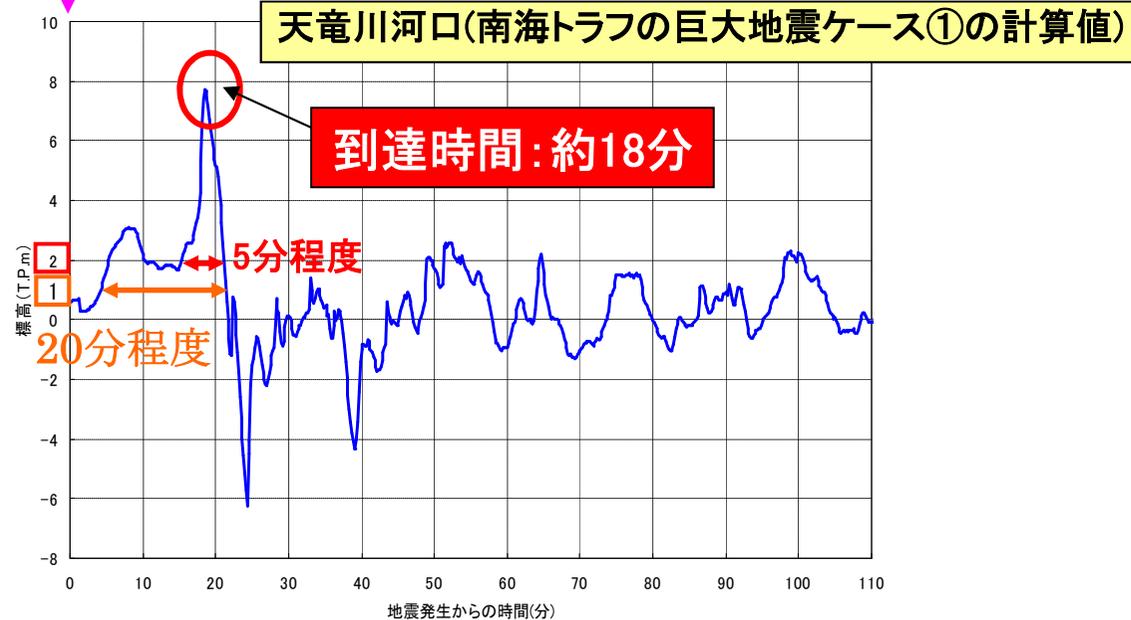
津波の到達時間と時刻歴波形について

東日本大震災の観測値
(福島県相馬市)

14:46地震発生



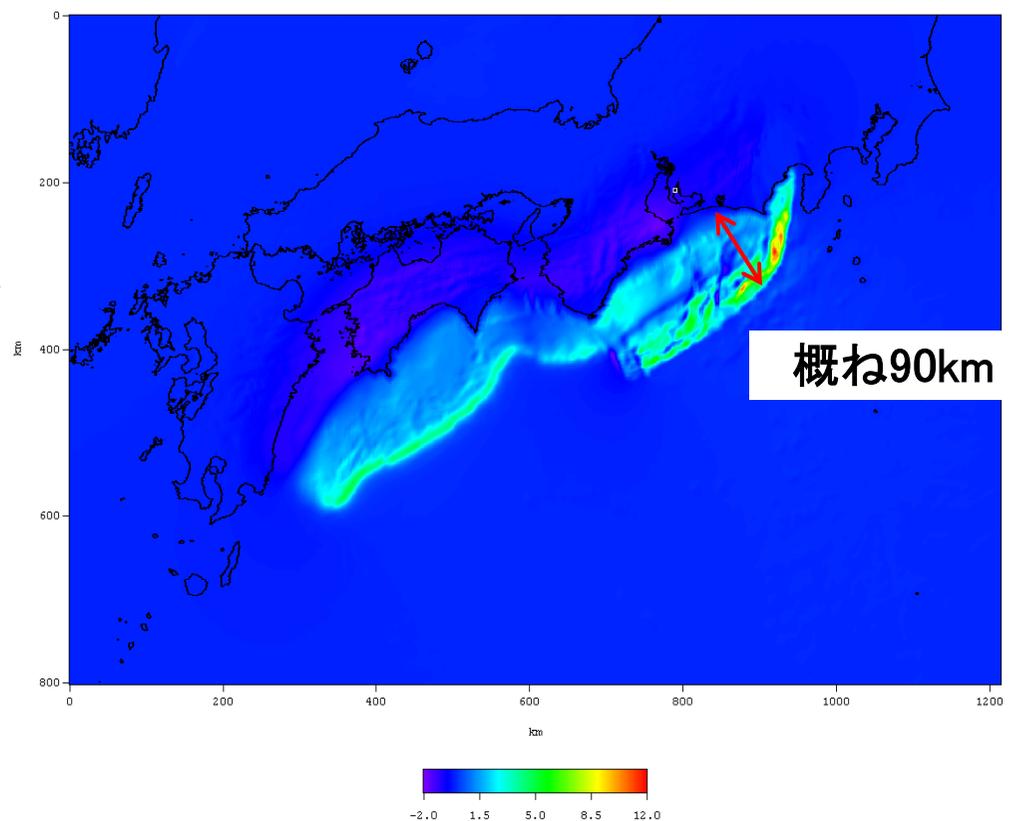
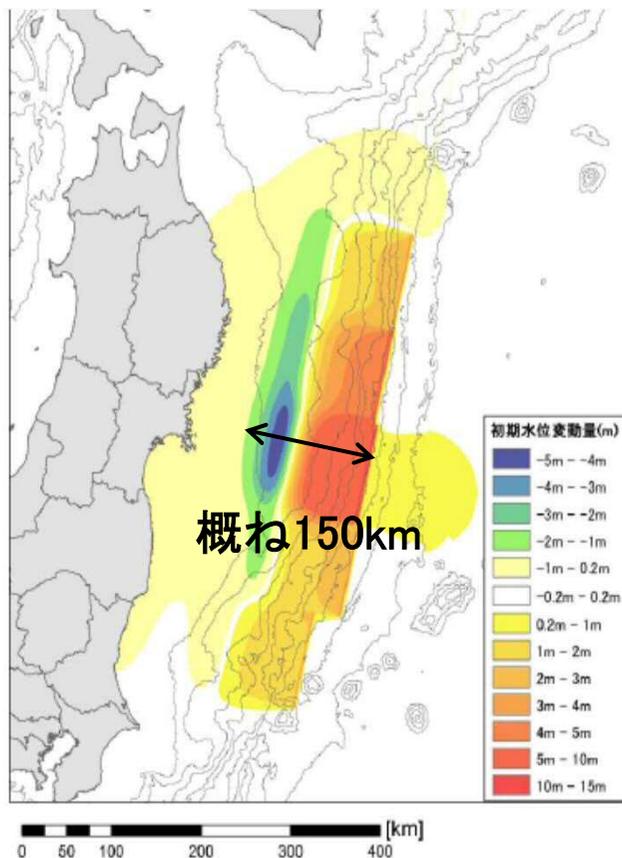
【天竜川河口部】



東日本大震災と南海トラフ巨大地震の津波における波長の違いについて

東日本大震災における断層と南海トラフの巨大地震の断層の岸沖長さを比較すると、前者は概ね150km程度、後者は概ね90km程度（静岡県浜松市沖）となっており、この断層の岸沖長さの領域で水位変動が発生することから、この岸沖長さの差が波長の違いとなって表れると考えられている。

<東日本大震災の津波の初期水位変動量> <南海トラフの巨大地震の津波の初期水位変動量>



「市民と協働の推進施策」

～推進計画の考え方～

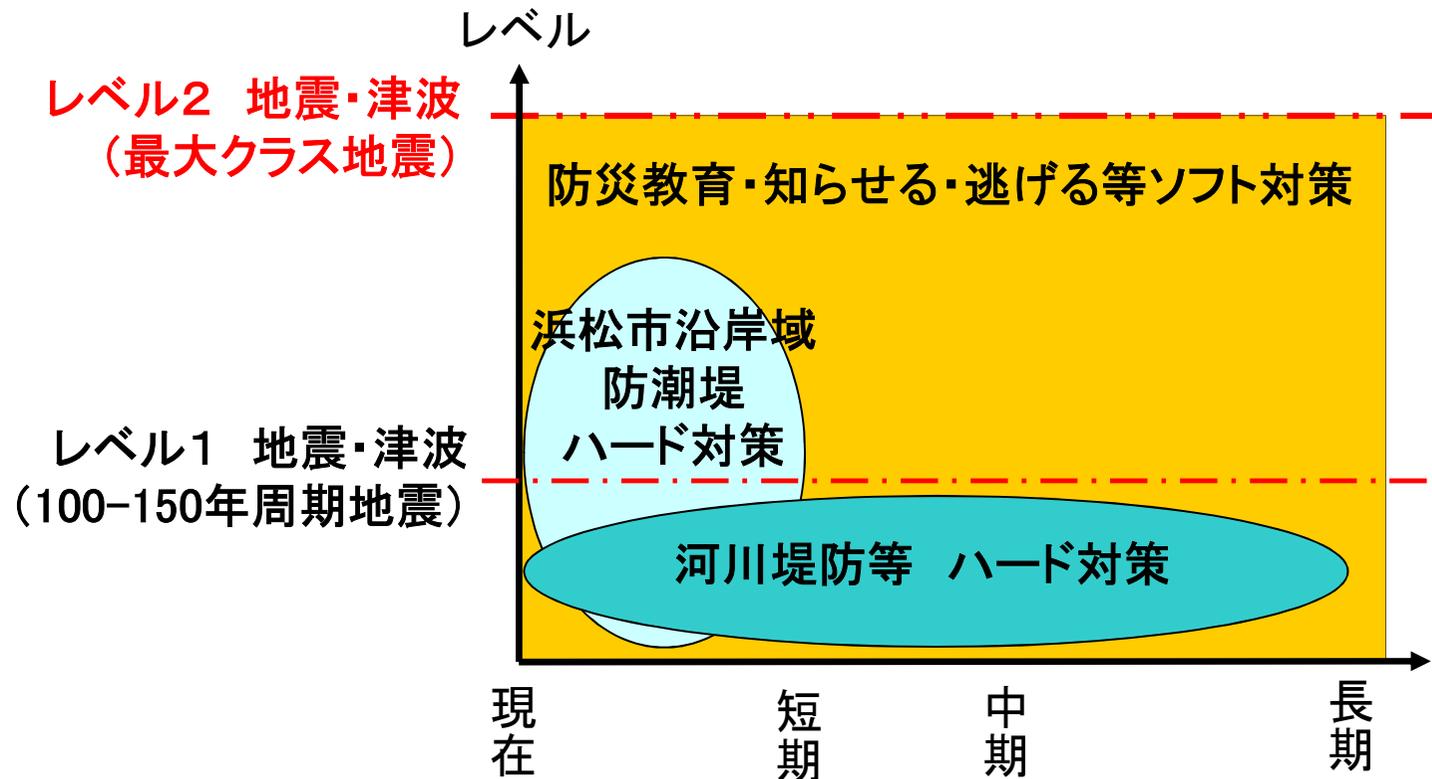
本計画の理念

～津波に強い魅力あるまち・はままつ～

自助・共助と公助の取組連携により、津波災害から市民の生命・財産及び産業基盤を守り、安心して暮らすことができる魅力あるまちを目指す

ソフト・ハード施策を組み合わせた津波防災地域づくりの**総合ビジョン**を示し、行政だけでなく**地域住民等とビジョンを共有**する。

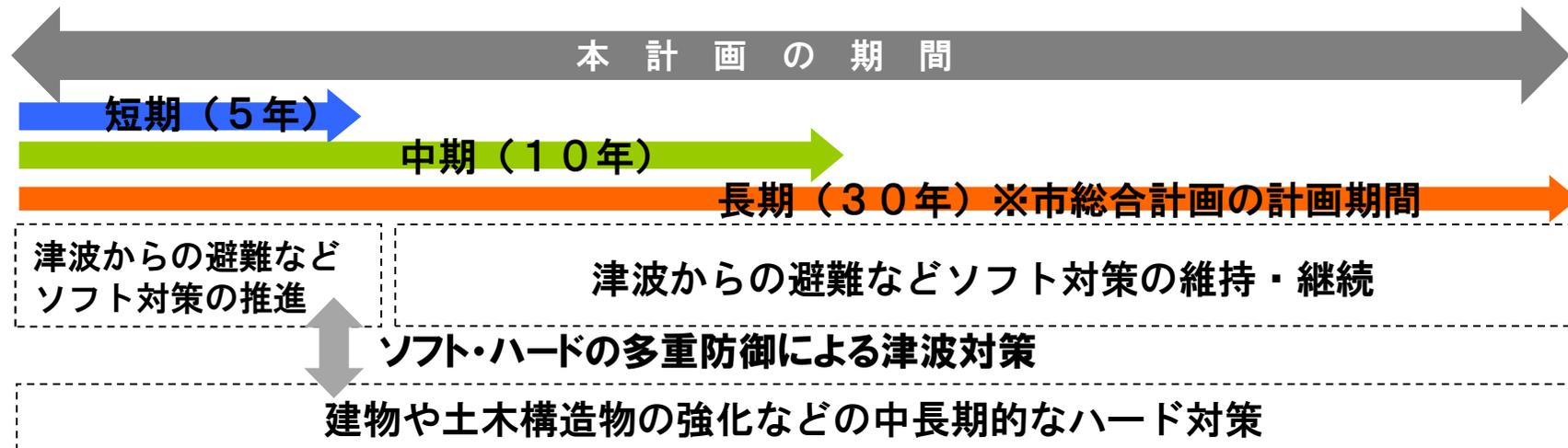
＜ソフト・ハードの多重防御による津波対策のイメージ＞



本計画の期間

- 計画に位置付ける施策は、短期的なソフト施策からハード整備を含む長期的な施策まで多岐にわたる
- 計画そのものには期限を定めず、将来にわたって取組みを継続し、適切に施策の進捗を管理し、更新・見直していく

<本計画の期間と実施施策の考え方>



<施策の進捗による安全レベル向上のイメージ>



推進計画区域の考え方

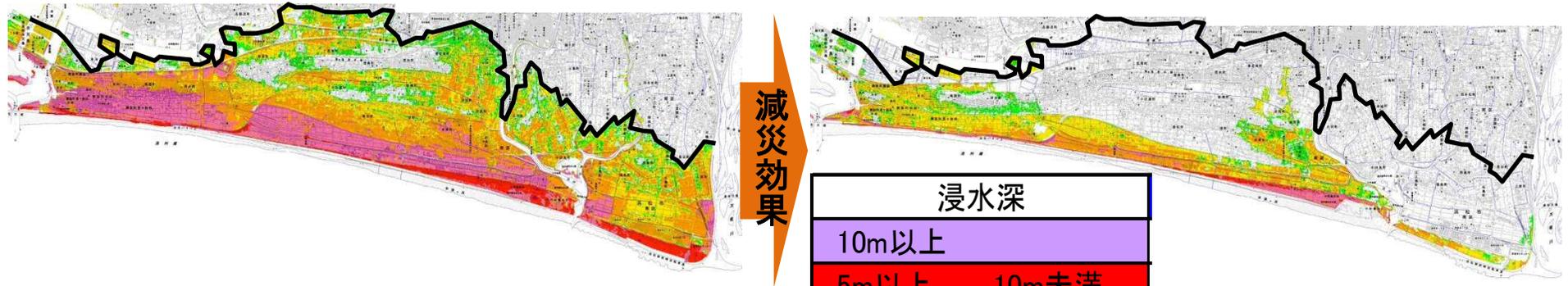
「南海トラフ巨大地震(レベル2)の津波浸水想定区域」と「安政東海地震における推定津波浸水域」に該当する区域を基本とする



■ 南海トラフ巨大地震レベル2の津波浸水想定区域
▨ 安政東海地震における推定津波浸水域

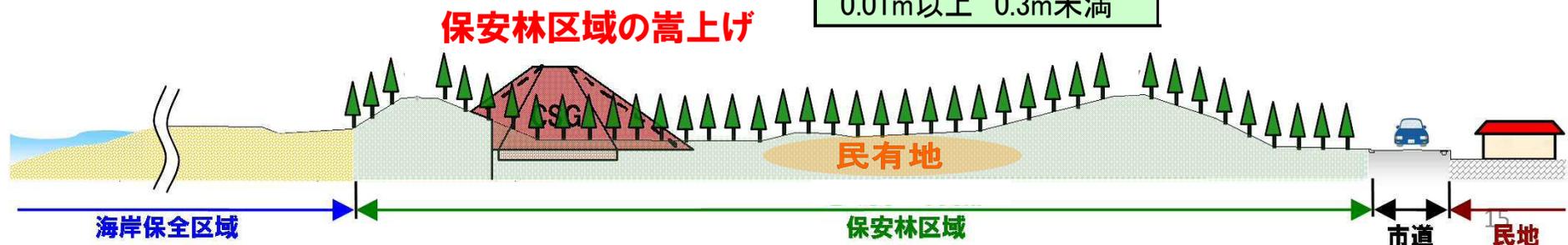
浜松市沿岸域防潮堤の整備効果

短期で完成を予定している防潮堤の整備により、「宅地の浸水区域」や「浸水深が深い宅地」は大幅に減少する



浸水深	
10m以上	
5m以上	10m未満
2m以上	5m未満
1m以上	2m未満
0.3m以上	1m未満
0.01m以上	0.3m未満

【防潮堤の整備イメージ】



防潮堤の減災効果を過信せず、津波浸水の課題が残る地域については、重点的に取組を継続していく必要がある

南海トラフ巨大地震の津波被害における主な課題

■的確・迅速な津波避難行動が必要



■要援護者施設の浸水被害を想定する必要がある



■庁舎施設(出張所等)の浸水被害を想定する必要がある



■応急～復興期にかけて大量発生する津波震災がれきの受け皿を確保する必要がある



津波防災地域づくりの3つの目標と9つの基本方針

津波防災地域づくりの3つの目標

1 みんなで取組み、津波から命を守る

浸水域を低減するとともに、自助・共助・公助が連携し、避難場所・避難経路を確保して安全に避難し、市民の生命を守る

2 津波に対して初動・応急期の行政機能を維持・継続する

初動・応急期の救助救出や応急復旧体制の強化、生活・経済活動に不可欠な行政サービスの早期再開を可能とする施策を講じ、行政機能を維持・継続する

3 津波被災からの市民生活の早期再建、産業の維持・継続と発展的復興を可能とする

生活・産業基盤の早期回復や、迅速な復興を支援し、より安全で発展的な復興を目指す

当面・中期の減災目標

第4次地震被害想定で想定される津波が要因の犠牲者を今後10年間で、8割減少させる

津波防災地域づくりの9つの基本方針

- 基本方針1-1 津波浸水を低減、回避する
- 基本方針1-2 自ら身を守り、早期の避難行動がとれるよう自助・共助の取組を促進する
- 基本方針1-3 安全に避難する
- 基本方針2-1 災害対応の核となる防災拠点施設の機能を確保する
- 基本方針2-2 防災拠点間をネットワーク化する重要幹線(道路)の機能を確保する
- 基本方針2-3 災害対応業務の実施体制の強化
- 基本方針3-1 生活再建や復旧・復興活動の拠点を確保する
- 基本方針3-2 生活基盤を早期に復旧する
- 基本方針3-3 産業を早期に復旧・再建する

津波対策の6つの視点に基づく推進施策のイメージ

津波対策の6つの視点に基づき、各地区の津波浸水想定や発災後の応急、復旧・復興活動を想定した津波防災地域づくりの推進を図っていく。

津波対策の6つの視点に基づく全23項目117の推進施策を展開していく。



建替え時の宅地の嵩上げや低層階を非住宅用途にするなどし、浸水を回避

津波防災地域づくり地区カルテの作成

今後、市が地区カルテを作成し、地域に対して、津波浸水範囲や浸水深、施策の進捗等に関する情報を提供していく(住民自らで作る地区津波避難計画の作成にも活用してもらう⇒詳細は後述)

津波防災地域づくり地区カルテ ●●地区 (イメージ)

3. 実施予定の施策一覧

平成●●年 ●●月時点



1. 基礎データ

指標	内容
地区内の町名	〇〇町一丁目、〇〇町
面積	〇〇ha
人口(人口密度)	〇〇〇人(〇〇人/ha)

2. 津波防災上の主な課題(平成25年度時点)

津波防災上の主な課題

- 津波避難施設への避難困難のおそれのある地域が存在するため、発災後の避難行動を少しでも早める取組むが必要
- 沿岸部に浸水のおそれのある災害時要援護者関連施設が立地する。地域と連携した避難方法の検討が必要

施策・事業	施策の役割分担	関係部局・関係機関	施策の実施期間		
			短期	中期	長期
家庭内の地震対策の促進	自助	市)〇〇課	←→		
津波避難訓練	共助	市)〇〇課	←→		
津波避難場所の確保	公助	市)〇〇課	←→		

4. 施策の進捗状況

施策・事業	実施期間	実施状況
家庭内の地震対策の促進	H23~H35	市民アンケート調査で〇〇地区の地震対策の実施率100%達成
津波避難訓練	H23~H35	毎年3回定期的に地域による津波避難訓練を実施
津波避難場所の確保	H23~H35	防潮堤整備後の避難困難のおそれのある地域人口のカバー率50%を達成

5. 見直し・新規施策

施策・事業	実施期間	内容
津波避難場所への備蓄配備	新規 H27~H30	〇〇小学校に食糧備蓄を備蓄する

定期的な施策の評価(PDCA)

津波防災に係る地区の取組や社会情勢の変化などに対応した機動的・効果的な計画の運用が必要

Action: 改善の取り組み

新規施策の検討
形骸化しない継続的な警戒避難体制の構築



継続的な地域の避難訓練の実施

Check: 実施状況の点検・評価

5年ごとに整備率・施策実施率・
数値指標(成果指標)を算出し、
点検・評価を行う。



全庁的な体制により
施策の点検・評価を実施

津波避難方法の周知・啓発



Plan: 計画策定・更新

本計画の策定・見直し

本計画に関連する防災計画・マニュアル等との整合

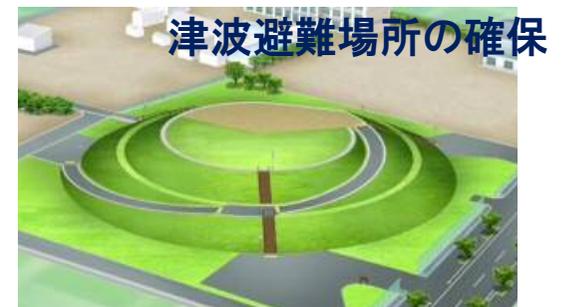
推進計画の策定

浜松市津波防災
地域づくり
推進計画

平成25年3月

Do: 計画の実施

計画に位置付けた施策の
実施(ハード・ソフト対策)



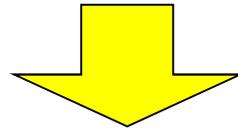
「市民と協働の推進施策」

～ 自助・共助の取組～

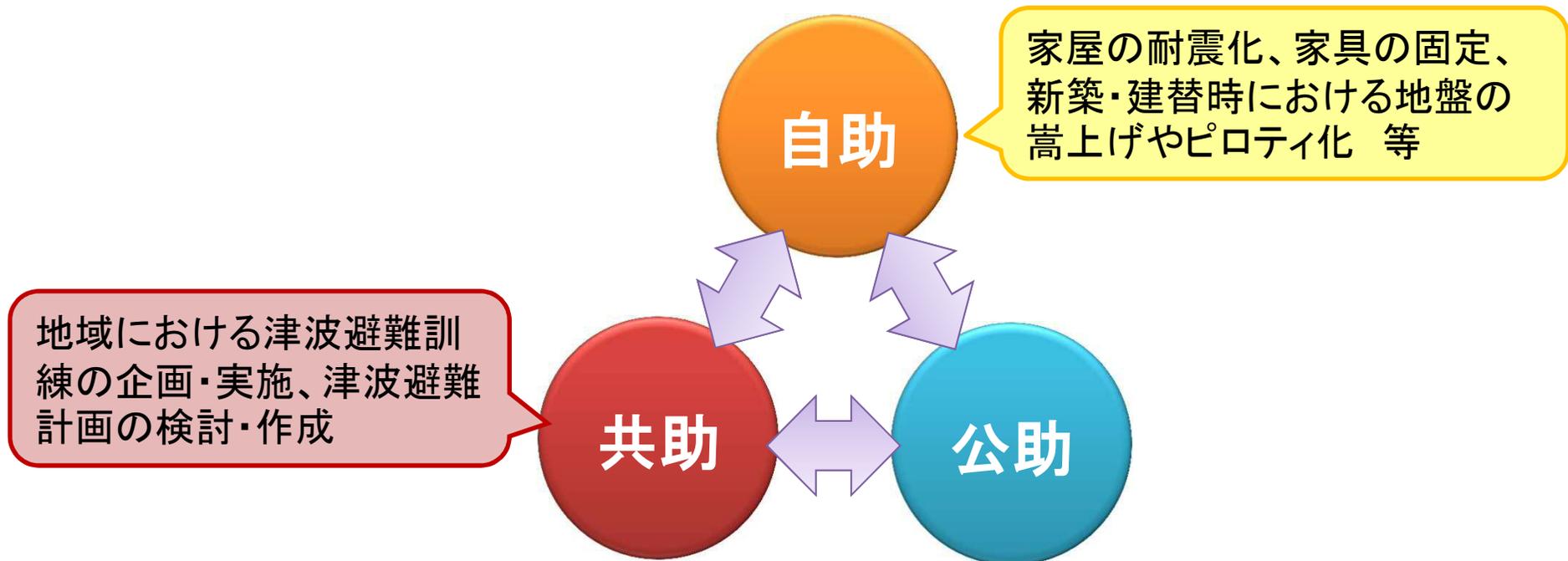
本計画における自助・共助の取組み

東日本大震災における対応例

- 大きな揺れだったので、すぐに高台へ避難した
- 近所の人呼びかけに来てくれて助かった
- 日ごろからの津波避難訓練や防災講座で避難の仕方を知っていた

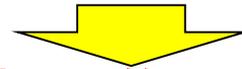


防災対策の基本は、「自分の命は、自分で守る」であり、また避難訓練や声かけにより地域住民が連携することで、相乗効果が生まれ減災につながる
公助のみではなく、自助・共助と連携した取組みが津波対策には不可欠



身を守るための家の耐震補強の必要性(自助)

- 耐震性の低い住宅(昭和56年5月31日以前に建てられた木造住宅)は、倒壊の恐れが大きい
- ブロック塀の倒壊の危険性がある



家の耐震、ブロック塀の転倒防止対策により
津波避難路の閉塞を抑止し、安全な津波避難が実施できることを目指す
耐震化率 現状80% → 100% 死者数を75%減少

ベランダ

植木鉢などの落下し
そうな物を片付ける



屋根

アンテナを補強する

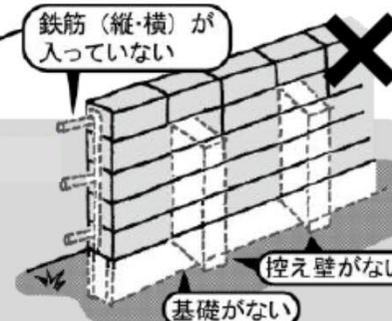


建物耐震化

耐震診断を受け、住
宅の耐震補強を行う

プロパンガス

ガスボンベを鎖で
しっかりと固定する



寝室

平成18年から
「住宅用火災警報
器」の設置が義務
付けられている

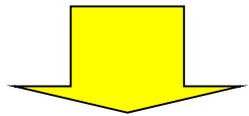
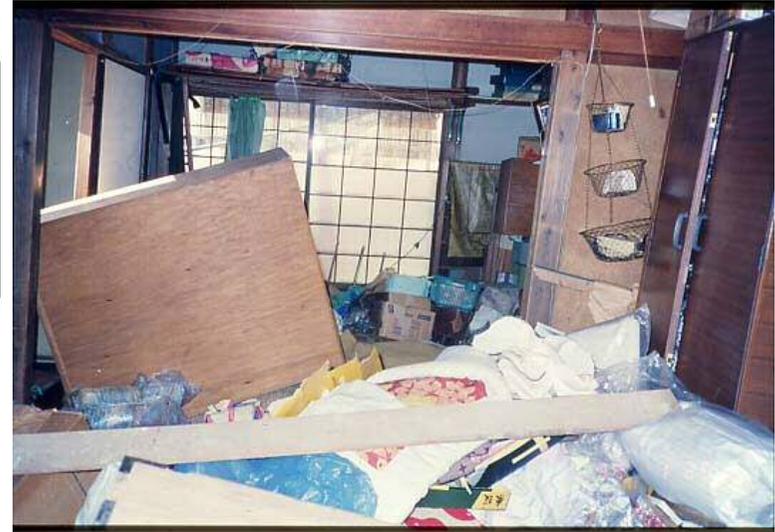


ブロック塀

地中にしっかりとした基礎
部分がないもの、鉄筋が入っ
ていないものは補強する

身を守るための家具転倒防止の必要性(自助)

- 阪神・淡路大震災でけがをした人のおよそ半数は家具などの転倒によるものであった
- 固定されていない家具や電化製品等は地震の揺れで転倒するなどして凶器となり、人命にも関わる



**家具の転倒防止対策により、
津波避難路の閉塞を抑止し、安全な津波避難が実施できることを目指す
転倒・落下対策 現状69.8% → 100% 死者数約60%減**



食器棚の固定



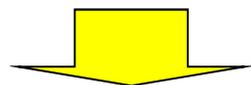
冷蔵庫の固定



薄型テレビの固定

津波浸水の回避「基礎・地盤の嵩上げ」(自助)

➤ 津波浸水により、家屋等が倒壊・流出するおそれがある



新築・建替時に地盤、基礎をかさ上げして、津波浸水を回避する
避難場所が確保でき、住宅の流出も回避できる



住宅基礎かさ上げ(駐車場として利用)
(新潟県上越市:積雪対策)



盛土で地盤をかさ上げ
(北海道奥尻町)

津波からの避難行動(共助)

東日本大震災における対応例

- 地震による家の片付けをしていて、津波に気づかなかった
- 近所の人々が「津波が来るから逃げないと危ない」と言ってくれ、避難のキッカケになった
- 釜石の小中学生が防災教育を活かして無事であった
- 平常時からの訓練や準備がないと、人はなかなか逃げられない

「地震だ！ 津波だ！ すぐ避難！」



②逃げ方

①正しい知識

避難行動

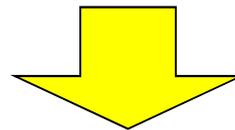


③率先避難者

- ① **災害図上訓練(DIG訓練)**や**防災講座**を通して、津波知識、地域の危険箇所を把握する。(例えばブロック塀倒壊の危険性のある箇所を回避する避難ルート)
- ② **逃げながら大声で「津波だ！ 逃げろ！」**(この言葉が**津波警報**)と言いながら逃げられないでいる住民の避難意識にスイッチを入れる
- ③ **自ら率先して避難者**となり、群集行動のキッカケを作る

地域の取組熟度に応じた活動の推進(共助) ～地区ごとの津波避難計画の作成と活動の継続～

- 被害想定や地区の課題を情報収集する
- 地区の住民が集まり、避難先・避難経路・避難方法などについて、情報を共有して話し合う
- 地域の熟度に合った津波避難に係る知識や理解を深める活動を自主的に取組んでいく

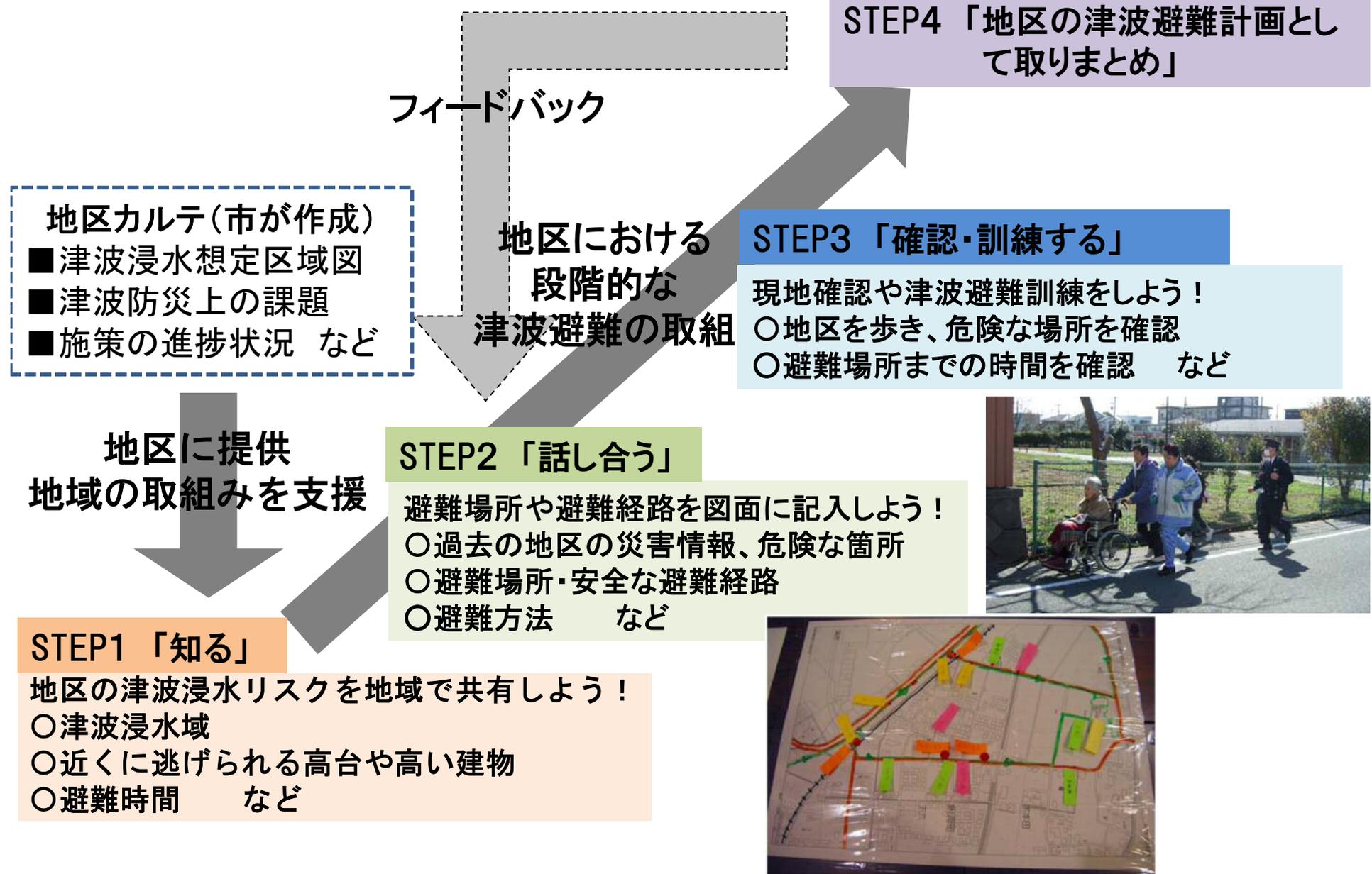


津波の理解や地区の熟度の段階的な向上を図り、地区自らが作成する津波避難計画の策定する

市は、防災講座や図上訓練等で被害想定を提供し、地区の課題、計画策定についてフォローをする



地域の取組熟度に応じた活動の推進(共助) ～地区ごとの津波避難計画の作成と活動の継続～



津波防災地域づくり地区カルテのイメージ

津波防災地域づくり地区カルテ ●●地区（イメージ）

3. 実施予定の施策一覧

平成●●年 ●●月時点



1. 基礎データ

指標	内容
地区内の町名	〇〇町一丁目、〇〇町
面積	〇〇ha
人口(人口密度)	〇〇〇人(〇〇人/ha)

2. 津波防災上の主な課題(平成25年度時点)

津波防災上の主な課題
<input type="checkbox"/> 津波避難施設への避難困難のおそれのある地域が存在するため、発災後の避難行動を少しでも早める取組が必要
<input type="checkbox"/> 沿岸部に浸水のおそれのある災害時要援護者関連施設が立地する。地域と連携した避難方法の検討が必要

施策・事業	施策の役割分担	関係部局・関係機関	施策の実施期間		
			短期	中期	長期
家庭内の地震対策の促進	自助	市)〇〇課	←→		
津波避難訓練	共助	市)〇〇課	←→		
津波避難場所の確保	公助	市)〇〇課	←→		

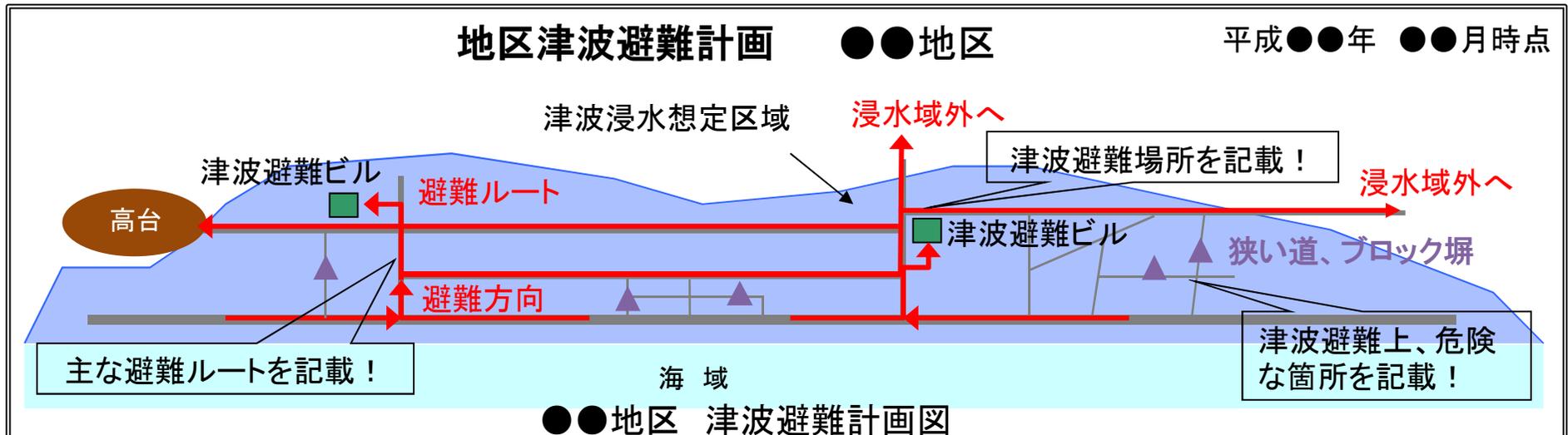
4. 施策の進捗状況

施策・事業	実施期間	実施状況
家庭内の地震対策の促進	H23~H35	市民アンケート調査で〇〇地区の地震対策の実施率100%達成
津波避難訓練	H23~H35	毎年3回定期的に地域による津波避難訓練を実施
津波避難場所の確保	H23~H35	防潮堤整備後の避難困難のおそれのある地域人口のカバー率50%を達成

5. 見直し・新規施策

施策・事業	実施期間	内容
津波避難場所への備蓄配備	新規 H27~H30	〇〇小学校に食糧備蓄を備蓄する

地区津波避難計画のイメージ



居住人口	65歳以上人口	要援護者数	幼児・児童数
2000人	200人	50人	30人

最大浸水想定深	津波到達時間
1.4m	20分

<基本目標> 地区全員が命を守る努力をしよう

- 家族、近所で防災について話し合う
- 持ち出し品は、自分にあつたものを用意する など

<備え>

自分での準備	○ 家具の転倒防止、耐震補強、懐中電灯、など
地区での準備	○ 避難場所までの危険個所の改善 など

<避難方法>

- 大きな揺れを感じたら、すぐ避難!
- 「津波だ! 逃げろ!」と大声で避難する
- 交通渋滞・避難の障害となるため、歩ける人は歩いて避難 など

<今後の取組み>

- 毎年避難訓練を実施し、訓練後に訓練成果の確認、要援護者の避難の課題について話し合う場を持ち、改善を図る など

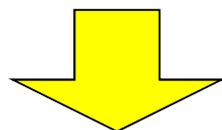
「市民と協働の推進施策」

～公助の取組～

本計画における公助の取組み

東日本大震災における対応例

- 防災教育により小中学校の児童・生徒が迅速に避難した
- 津波避難マウンド、津波避難ビルに避難した



「防ぐ」、「知らせる」、「逃げる」及び「防災教育」を推進し、**自助・共助・公助の連携の津波対策により、減災と早期復興を目指す**



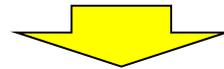
浜松市のこれまでの津波対策

東日本大震災以降、浜松市は海岸から概ね2kmの範囲で「逃げる」「知らせる」「防ぐ」の三本柱で、主に「逃げる」「知らせる」対策を重点的に行ってきた

対策	短期		中・長期
ポイント	逃げる	知らせる	防ぐ
内容	<ul style="list-style-type: none"> ◎津波避難ビルの指定 ◎小・中学校に屋上フェンスと避難階段を設置 ◎橋梁調査の実施 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎同報無線の設置 ◎津波避難方法の検討 ◎防災講座等の実施 ◎標識等の設置 <p style="text-align: right;">など</p>	<ul style="list-style-type: none"> ◎防潮堤の設置 ◎避難地・避難路の整備 <p style="text-align: right;">など</p>
備考	<p>浜松市単独で実施可能 (いますぐにできること)</p>		<p>国・静岡県との連携が必要 ※具体的対策の実施は、第4次地震被害想定発表後</p>

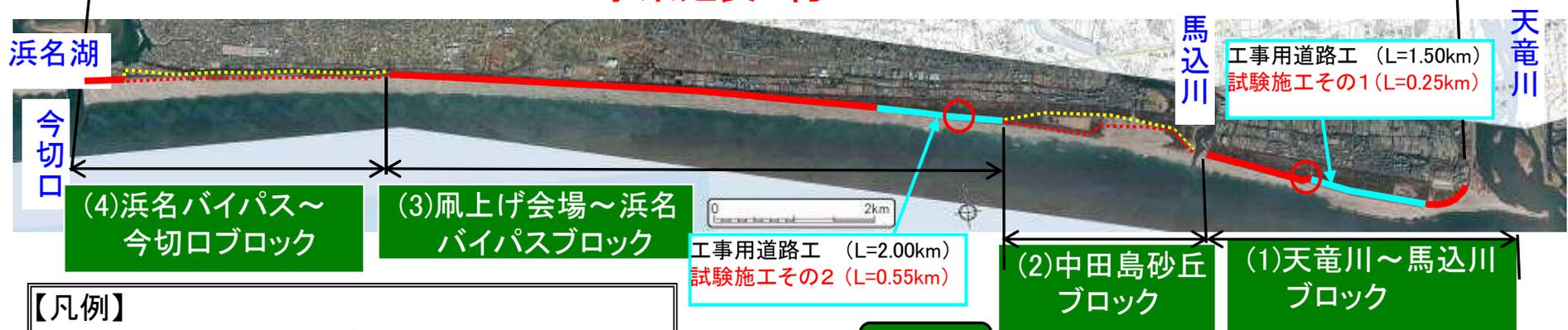
津波を防ぐ対策(防潮堤の効果 高さ:一律13m)(公助)

- ▶ 津波は約20分で標高6~10mの砂丘を越え、市街地に流入
- ▶ 概ね国道1号より以南で浸水深2m以上の浸水が発生し、住宅・建築物の被害が深刻となるおそれ
- ▶ 津波により約16,610人の死者が発生するおそれ

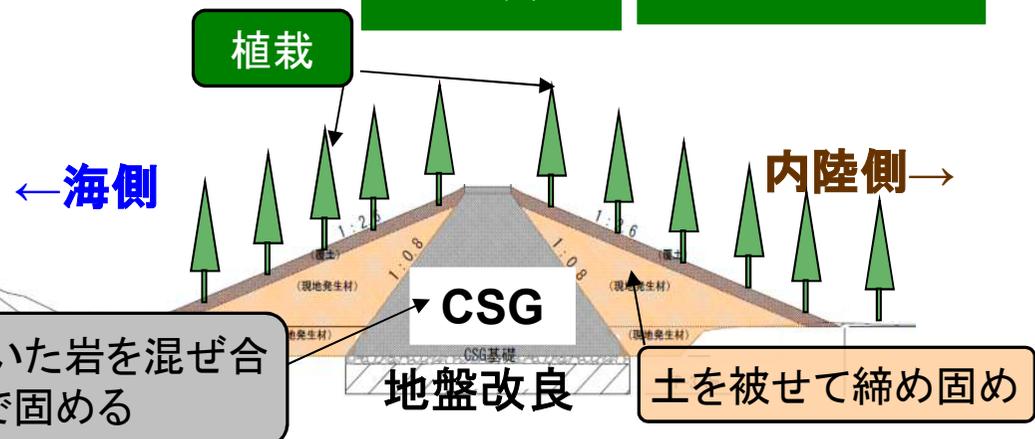


粘り強い防潮堤の整備により浸水面積を低減し、浸水被害(人的・建物)を低減
(防潮堤効果は「宅地」の浸水域7割減少、「宅地」の浸水深2m以上はほとんどなくなる。)

事業延長 約17.5km

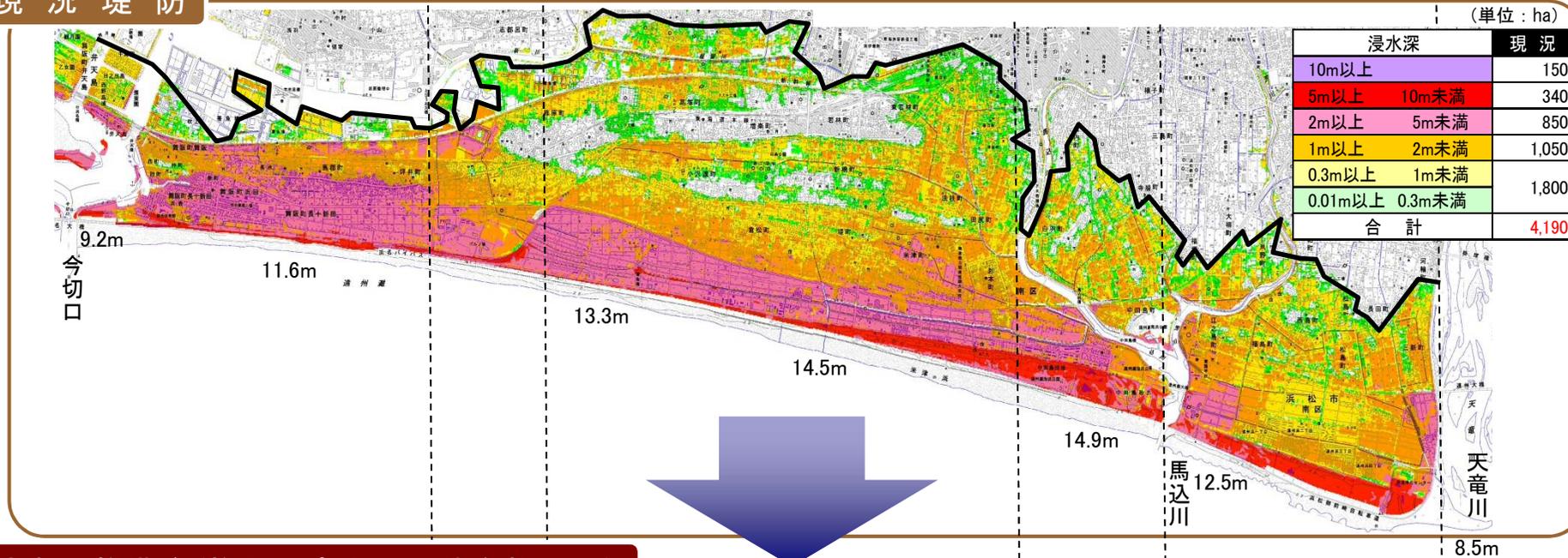


【凡例】	
	ルート案
	ルート検討中
	工事用道路工・本体試験施工

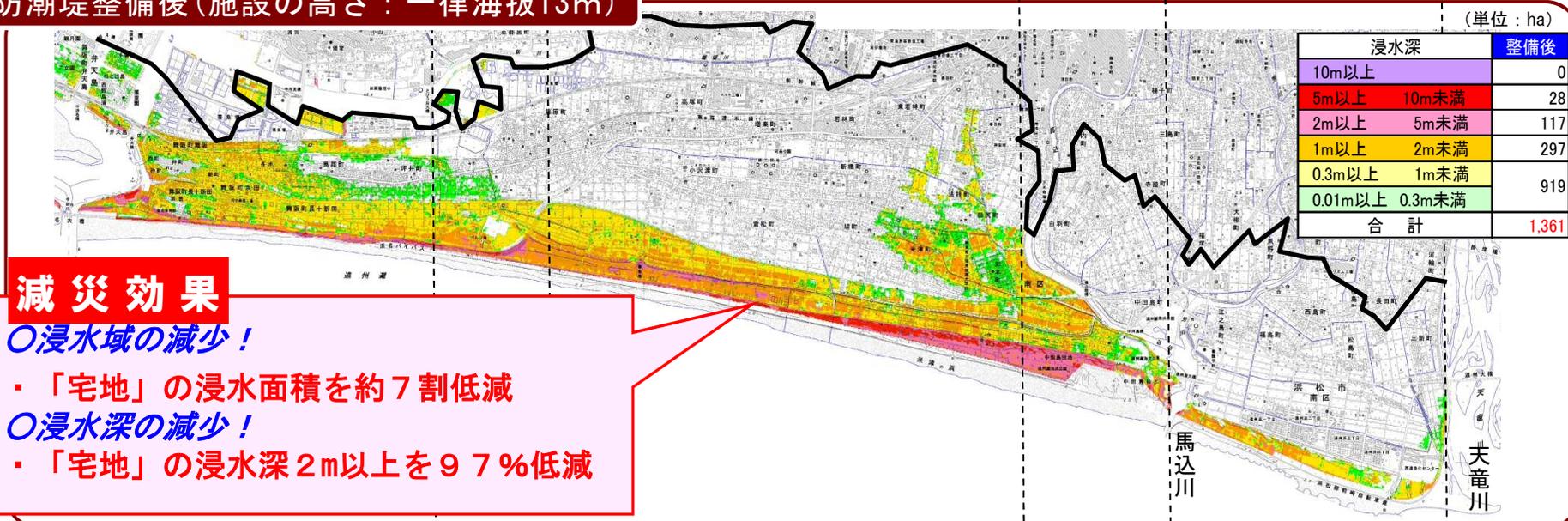


津波を防ぐ対策(防潮堤の効果 高さ:一律13m)(公助)

現況堤防



防潮堤整備後(施設の高さ:一律海拔13m)



減災効果

○浸水域の減少!

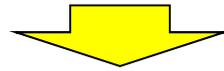
・「宅地」の浸水面積を約7割低減

○浸水深の減少!

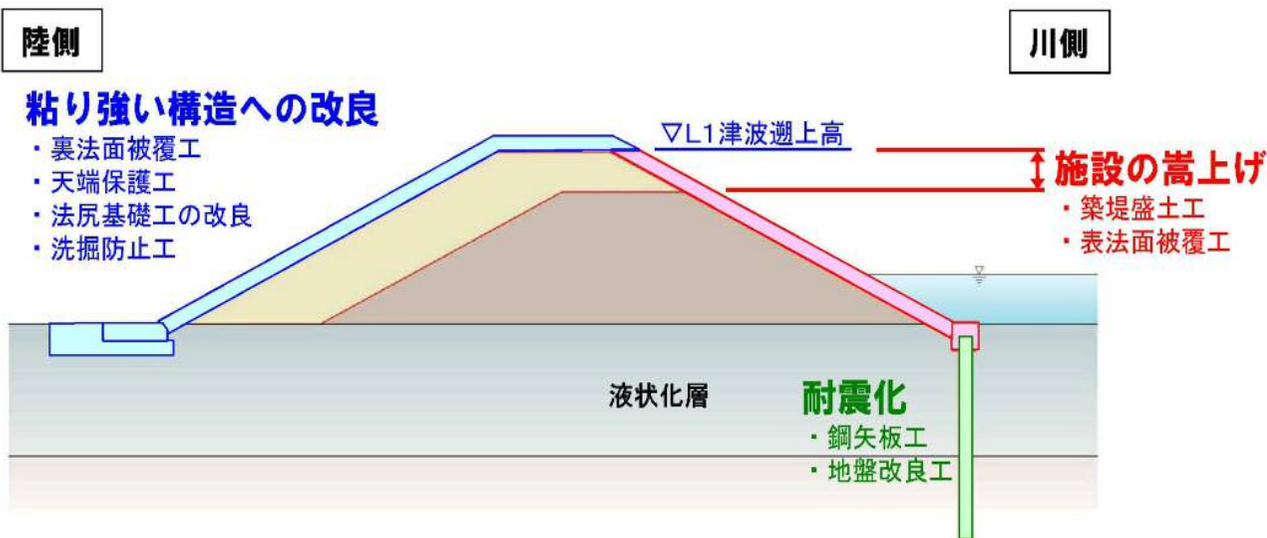
・「宅地」の浸水深2m以上を97%低減

静岡県の馬込川、都田川(浜名湖)の堤防対策(公助)

河川における津波遡上から、内陸部への津波浸水を防ぐ必要がある



河川堤防を粘り強く(耐震化・耐津波)また、樋門・樋管への対策を講じることにより津波浸水を防ぐ。



河川堤防対策 馬込川、都田川(レベル1対策)

施設の嵩上げ

粘り強い構造への改良

耐震化(液状化対策等)

樋門・樋管対策

フラップ式ゲート

(北海道奥尻町)

主な施策と対象区域



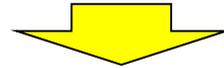
①推進計画区域 全域	現状で浸水のおそれのある地域
②南海トラフ巨大地震レベル2 浸水深2m以上	現状で木造家屋の流出が顕著になる浸水深2m以上の地域
③防潮堤整備後の津波浸水想定区域	将来においても浸水のおそれのある地域

主な施策	対象区域	①推進計画区域全域		
		②南海トラフ巨大地震レベル2浸水深2m以上	③防潮堤整備後の浸水想定区域	
防災教育、知らせる対策(公)	①	○	○	
津波避難ビルの指定の促進(公)	①	○	○	
浜松市沿岸域防潮堤(公)	①			
津波避難場所整備(公)	③		○	
津波避難場所整備(集会所・ビル)(自・共)	②	○		

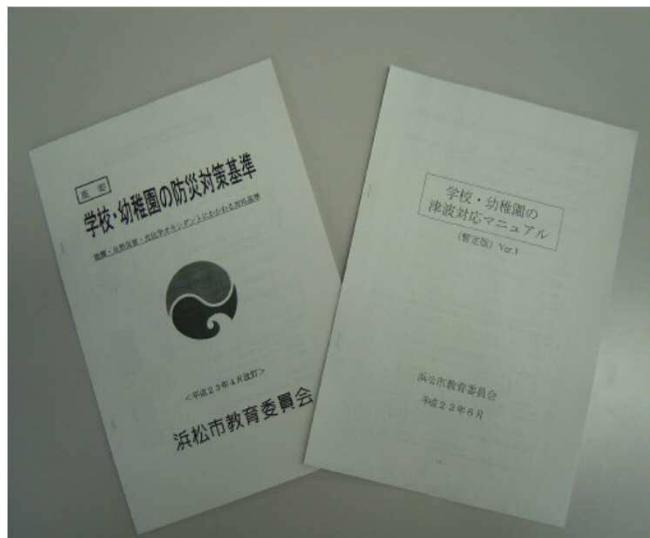
地震・津波を正しく理解する防災教育(公助)

①推進計画区域全域

▶ 確実な避難行動を行うには多様な機関・世代に対して継続して防災教育を行うことが不可欠



ハザードマップの整備、訓練、津波避難計画の推進、防災リーダーの育成等の防災教育を推進する。



← 浜松市防災教育の推進
(浜松市津波対応マニュアル)

岩手県釜石市
津波防災教育のための手引き
Manual of Tsunami Disaster Education, Kamaishi Iwate

津波防災教育のための手引き
全編を一括でダウンロード・印刷する場合は
こちらから >> (PDF/4.13MB)

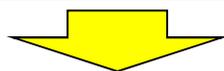
津波から身を守る知恵を持った子を育てる。

岩手県釜石市では、学校教育のなかで効率的に津波防災教育をおこなうため「津波防災教育のための手引き」を作成している。
(出典:岩手県釜石市HP)

津波警報を知らせる対策(公助)

①推進計画区域全域

▶防災無線の空白領域に対する対策や来街者に対する情報提供を確実に行う必要がある

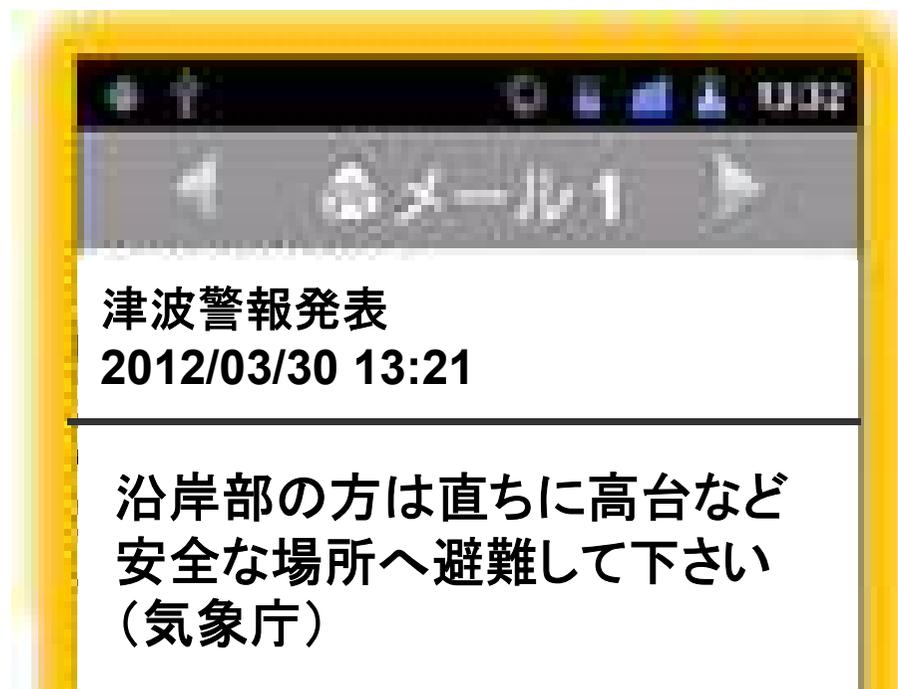


津波に関する行政機関や民間通信事業者から地域への情報伝達手段を多重化する

大津波警報(3秒吹鳴 2秒休止)



(同報無線屋外放送施設)

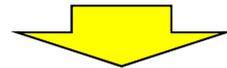


津波警報や避難情報の緊急速報メール

避難路の整備(公助)

- 夜間の津波からの避難を迅速にする
- 液状化によるマンホール浮き上がりなどにより避難路の利用に支障がでるおそれがある

③防潮堤整備後の津波浸水想定区域



避難困難のおそれのある地域から津波避難場所及び津波浸水域外への避難経路上の夜間照明の設置やマンホールの浮き上がり対策などに取り組む



夜間照明(岩手県釜石市)



地震により下水道マンホールの浮き上がりが発生【東日本大震災】

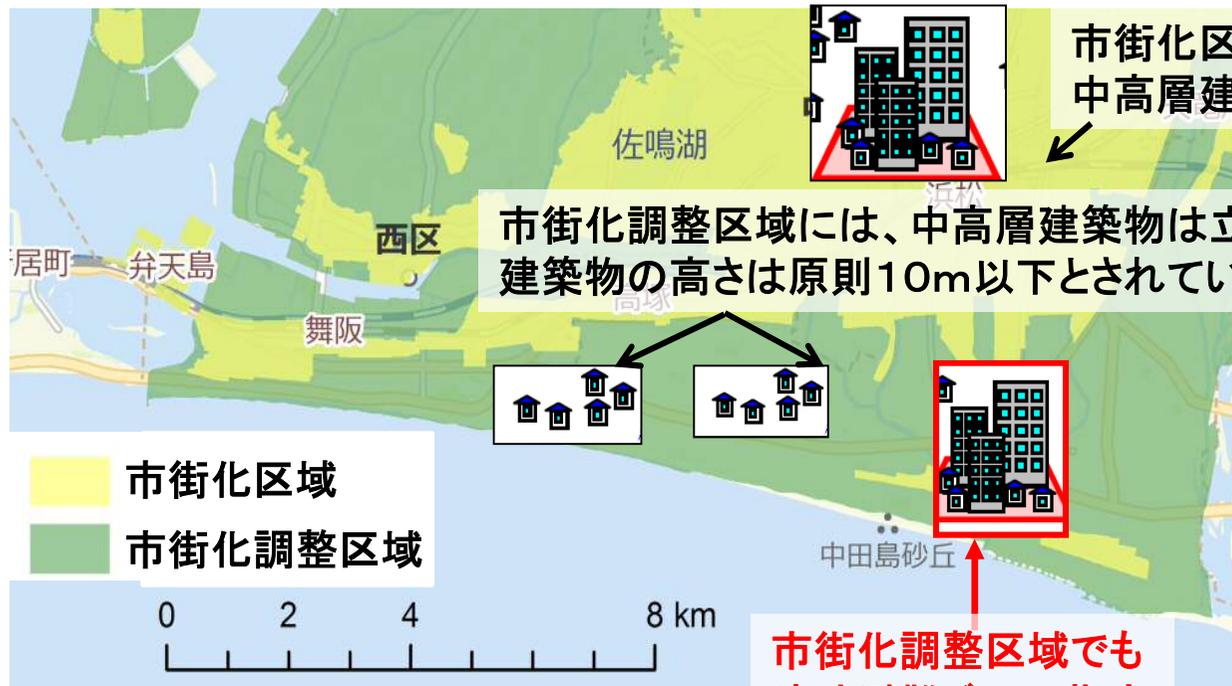
津波避難場所の整備及び方針(公助)

②南海トラフ巨大地震レベル2 浸水深2m以上

▶沿岸部の多くは、広大な平野部に位置し、また、市街化調整区域に区分されているため、津波避難場所となる高台や中高層建築物が少ない

・市街化調整区域内の津波避難ビルの立地を認め、民間活力を利用した避難場所の立地を促進

<市街化調整区域内の津波避難ビルの立地促進>



市街化区域には、中高層建築物が立地できる

市街化調整区域には、中高層建築物は立地できない
建築物の高さは原則10m以下とされている

市街化調整区域でも津波避難ビルの指定を受ければ建築物の高さ規制を緩和し、津波避難ビルの立地を許可する



制度を活用した集合住宅(津波避難ビル)
(浜松市南区小沢渡町)

早期復興の施策(公助)

① 推進計画区域全域

- ▶ 地震・津波の被災により行政機能の一部が低下した場合でも、速やかに復旧・復興ができるよう被災後の対応手順を定めておく必要がある。
- ▶ 非被災地からの広域応援を想定した受援体制をあらかじめ想定しておく必要がある。

発災後の早期復旧に必要な応急・復旧活動拠点の整備や外部支援の受援体制を強化し、具体的な復旧目標や復旧対象・手順を定め、早期復興へとつなげていく。

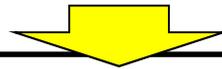
早期復興に関する主な施策(市)		対応方針
緊急排水計画	津波来襲後、市街地内の浸水を早期に解消するための対応手順を示したもの	水害を想定した既存の計画を参考に、津波に対応した計画の策定を目指す
道路啓開計画	緊急を要する人や物を輸送するのに必要な重要な道路を優先して通れるようにするための計画	市として重要な救出路や緊急輸送路を優先してガレキを除去する路線を指定していく
地籍測量	被災前の土地に関する情報をあらかじめ調査整理し、被災後の復興に係る計画や合意形成を円滑にするための調査	浸水区域を優先に、調査区域を大幅に広げていく



津波避難場所の整備及び方針(公助)

③防潮堤整備後の津波浸水想定区域

▶防潮堤整備後も津波から避難困難のおそれのある地域では、継続的に避難先・避難手段の確保に取り組む必要がある。



津波から高所へ逃げる場所をできる限り確保する。

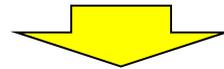
主な津波避難場所

	既存施設の改修	大規模マウンド	津波避難タワー
参考図			
工法概要	既存施設の屋上への階段および屋上フェンスを設置することにより、既存階数+1階の高さを確保し、避難施設として利用する。 津波避難ビル 253棟	広いスペースに避難人数・浸水深を考慮した大規模盛土を行い、天端上を避難施設として利用する 2基 工事中	狭いスペースに避難人数・浸水深を考慮した鉄骨構造の施設を建設し、避難施設として利用する。 7基完成、2基計画中
収容人数 1人/m ²	500~1,000人	500~1,000人	50~100人

津波避難場所の整備及び方針(公助)

②南海トラフ巨大地震レベル2 浸水深2m以上

▶ 自助・共助の取組みと連携することで、必要な箇所に早急に津波避難場所を確保していく必要がある。



- ・自治会集会所整備事業費補助の活用した津波避難ビル機能を持つ自治会集会所を確保
- ・津波避難施設整備事業費補助金を活用した津波避難場所の確保



津波避難ビルを兼ねた集会所
(和歌山県太地町)



津波避難施設整備事業費補助金を活用した
津波避難ビル(浜松市南区新橋町)

浜松市津波防災地域づくり

自助・共助・公助のオール浜松体制で、津波防災地域づくりを推進していきます



～津波に強い魅力あるまち・はままつ～

津波災害から市民の生命・財産及び産業基盤を守り、安心して暮らすことができる魅力あるまちを目指す

市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします